

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月2日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館21階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館21階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	2,254	3,913	18,045
経常利益 (百万円)	2,028	901	5,897
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,835	597	4,412
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,324	698	5,185
純資産額 (百万円)	43,527	47,101	46,795
総資産額 (百万円)	99,526	187,282	175,876
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.79	19.78	146.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	24.6	26.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは主にオペレーティング・リース事業を営む金融ソリューション事業の他、メディア事業を報告セグメントとしておりますが、金融ソリューション事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）における世界経済の状況は、新型コロナウイルス対応の進展及び、経済活動に対する制限緩和が一段と進んだことにより、サービス消費などの個人消費を中心に堅調に推移しております。一方で、ロシア・ウクライナ紛争は、開始から1年経過した後も収束する見通しが立っておらず、同紛争に伴うエネルギー・食品分野における高インフレの長期化が懸念されております。

日本経済の状況は、3月13日以降にマスクの着用を個人の判断によるものとした政府の方針発表や、インバウンド需要の回復などに伴う、個人消費の活発化により、景気を押し上げております。5月8日からは、新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられることとなっており、それを機に、さらなる経済活動の正常化が期待されております。

このような経済情勢の中で、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、主力3事業（オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業）を中心に企業価値向上に努めております。

オペレーティング・リース事業の売上高は、3,628百万円（前年同期比105.6%増）となりました。前期は、商品組成活動が複合的な要因により停滞し、第4四半期に商品組成が集中しました。これにより、当年上期の販売は低調となり、下期偏重となる業績予想を開示しておりました。しかしながら、投資家の旺盛な需要に応えるべく、短期間で集中した営業活動を行うことにより、前倒しでの販売を加速させることができました。その結果、商品出資金販売額は19,047百万円（前年同期比31.4%増）と好調に推移いたしました。他にも、リース期間が終了した機体の再販手数料の伸長や、1機買い投資家へのリース付機体の譲渡に伴う収益なども寄与し、事業収益が大きく伸長しました。

環境エネルギー事業の売上高は、76百万円（前年同期比44.1%減）となりました。購入選択権を行使して自社保有していた太陽光発電設備を、前第2四半期に「ポートフォリオファンド」として機関投資家に販売し、売電収入が減少したことが主な要因です。

パーツアウト・コンバージョン事業の売上高は、10百万円（前年同期比93.8%減）となりました。退役航空機を解体した各部品を管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するパーツアウト事業、並びに旅客機を貨物機に改造するコンバージョン事業での案件獲得に努めております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、下表のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減額	増減率（%）
売上高	2,254	3,913	1,659	73.6
営業利益	20	1,341	1,321	6,468.6
経常利益	2,028	901	1,126	55.6
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,835	597	1,238	67.5

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は187,282百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,405百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が6,921百万円、商品出資金が3,261百万円、商品が3,064百万円、短期貸付金が3,026百万円それぞれ増加し、信託受益権が6,434百万円、立替金が1,841百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は140,180百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,099百万円増加しました。これは主に、短期借入金が11,449百万円、長期借入金が4,161百万円、1年内返済予定の長期借入金が936百万円それぞれ増加し、1年内償還予定の社債が2,926百万円、未払法人税等が2,360百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は47,101百万円となり、前連結会計年度末に比べて306百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益597百万円を計上したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,731,200	30,731,200	東京証券取引所 プライム市場	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	30,731,200	30,731,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	30,731,200	-	11,679	-	11,621

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 540,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,169,400	301,694	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 21,400	-	-
発行済株式総数	30,731,200	-	-
総株主の議決権	-	301,694	-

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジャパンイン ベストメントアドバイザー	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	540,400	-	540,400	1.76
計	-	540,400	-	540,400	1.76

(注)上記には、単元未満株式20株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,906	27,827
売掛金	4,593	4,854
商品	9,963	13,028
商品出資金	46,587	49,848
信託受益権	28,680	22,245
未成業務支出金	999	861
前渡金	10,583	10,357
立替金	6,204	4,362
短期貸付金	3,649	6,676
営業投資有価証券	2,136	2,259
その他	2,657	4,416
流動資産合計	136,963	146,738
固定資産		
有形固定資産	460	457
無形固定資産	425	395
投資その他の資産		
投資有価証券	17,449	20,201
長期貸付金	17,166	16,465
繰延税金資産	3,000	2,633
その他	308	294
投資その他の資産合計	37,926	39,594
固定資産合計	38,812	40,447
繰延資産		
社債発行費	101	95
繰延資産合計	101	95
資産合計	175,876	187,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	452	482
業務未払金	246	170
短期借入金	86,797	98,247
1年内返済予定の長期借入金	2,024	2,961
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	717	773
1年内償還予定の社債	5,321	2,395
未払法人税等	2,428	68
契約負債	5,510	5,686
株主優待引当金	60	0
賞与引当金	367	493
その他	2,962	2,869
流動負債合計	106,890	114,148
固定負債		
長期借入金	5,424	9,585
長期ノンリコースローン	12,662	12,522
社債	3,217	2,827
その他	886	1,096
固定負債合計	22,190	26,032
負債合計	129,080	140,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,679	11,679
資本剰余金	11,624	11,624
利益剰余金	22,457	22,646
自己株式	1,470	1,470
株主資本合計	44,291	44,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	78
為替換算調整勘定	1,478	1,505
その他の包括利益累計額合計	1,483	1,583
新株予約権	8	8
非支配株主持分	1,011	1,028
純資産合計	46,795	47,101
負債純資産合計	175,876	187,282

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2,254	3,913
売上原価	1,038	901
売上総利益	1,215	3,011
販売費及び一般管理費	1,194	1,670
営業利益	20	1,341
営業外収益		
受取利息	112	300
商品出資金売却益	32	95
為替差益	1,708	-
持分法による投資利益	388	-
その他	47	72
営業外収益合計	2,289	468
営業外費用		
支払利息	124	485
支払手数料	148	176
為替差損	-	136
持分法による投資損失	-	85
その他	9	24
営業外費用合計	281	908
経常利益	2,028	901
特別利益		
関係会社株式売却益	296	-
特別利益合計	296	-
税金等調整前四半期純利益	2,324	901
法人税等	489	303
四半期純利益	1,834	598
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,835	597

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	1,834	598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	74
為替換算調整勘定	473	26
その他の包括利益合計	490	100
四半期包括利益	2,324	698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,325	697
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、重要性が低下したため、2社を連結の範囲から除外しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループが取り扱うオペレーティング・リース事業において、賃借人の組成ニーズが減少したことや、経済の先行きに対する不安や賃借人の信用状況への懸念等から投資家の投資判断が慎重となり出資金販売額が低調となる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を与えました。

今後の新型コロナウイルス感染症のリバウンド時期によっては、保有資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症のリバウンド時期を予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染症の影響が収束し感染拡大前の状況に戻るには、今後1年ないし2年程度を要するものと仮定し、保有資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
投資その他の資産	20百万円	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	141百万円	36百万円
のれんの償却額	16百万円	21百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	483	16	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	483	16	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
金融ソリューション事業 オペレーティング・ リース事業	1,764	3,628
環境エネルギー事業	136	76
パーツアウト・ コンバージョン事業	175	10
その他	119	127
メディア関連事業	57	69
顧客との契約から生じる収益	2,254	3,913
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,254	3,913

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60円79銭	19円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,835	597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,835	597
普通株式の期中平均株式数(株)	30,190,808	30,190,780

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月1日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	島	啓太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。